

令和7年度（2025年度）熊本市特別職報酬等審議会 議事要旨

- 1 日時 令和8年（2026年）1月7日 午後2時
- 2 開催場所 熊本市役所5階庁議室
- 3 熊本市特別職報酬等審議会委員（五十音順、敬称略）
植村米子（会長職務代理者）、久我彰登、坂口洋一朗（※欠席）、世良喜久子、
堤裕昭（会長）、東原福美、森田康昭
- 4 事務局
津田総務局長、黒部行政管理部長、潮永労務厚生課長、河内労務厚生課副課長、
他事務局職員
- 5 審議事項
 - ・市議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について
 - ・特別職の期末手当の支給の割合の定め方について
- 6 議事要旨
 - 事務局 (資料を配布し、本市における特別職報酬等の額及び改定の経緯、各政令市の特別職報酬等の状況並びに本市人事委員会勧告の内容等について説明。)
 - 委員 報酬等は他の政令市との比較のもとで合理的に計算される水準であれば問題ないと思う。また、民間の経営者の給与水準を考えると、市長の給与は決して高くなく、もう少し高くても良いのではと思う。ただ、市政を執行する市長等の給料と、議事機関である議会の議員等の報酬とを同じように考えることには違和感を覚える。
 - 委員 市長の重責を考慮すると、それなりの規模の額改定が必要なのではないかと思う。
 - 委員 昨年の審議会では、局長級の職員の給与改定を参考にして改定することを答申した。これを踏まえると、本年度当初に実施された給与制度改革と、人事委員会勧告に基づく給与改定のそれぞれにおける局長級職員の給与の引上げに相当する改定を実施するのが良いのではないか。
 - 委員 首長選挙に立候補者がおらず、無投票となる自治体もある。これを踏まえると、首長の報酬体系には一定の魅力が必要だと思う。

- 委員(会長) これまでのご意見を踏まえると、本年度当初の局長級職員の給与引き上げ分と人事委員会勧告による給与改定分の両方を考慮する必要があると考えられるが、その額はどのようにするのが良いだろうか。
- 委員 市長がこれだけ大きくなつた熊本市を担つてることを踏まえると、局長級職員の給与引き上げ分全体を考慮する大きな改定をするのが良いのではないか。
- 各委員 (同意)
- 委員 市長等と議員等と同じ改定とすることについてはやはり違和感があるが、切り分けることは可能なのか。
- 事務局 切り分けて答申をいただくことも可能。ただし、これまでに例はない。また、切り分けるためには市長等の改定案と議員等の改定案それぞれに異なる考え方を設定する必要があり、考え方を分ける理由を明確にすることに課題があると思われる。
- 委員 今回は市長、副市長、議員について同様の改定案とし、今後考え方を分けることについて検討課題とする旨の意見を付記するのはどうか。
- 各委員 (同意)
- 委員(会長) 改定年月日について、事務局はどう考えているか。
- 事務局 前回改定を踏まえ、令和8年4月1日とするのが良いと考える。
- 委員 (令和8年4月1日改定に全員一致で同意)
- 委員(会長) つづいて、意見を求められている期末手当の支給の割合の定め方についての審議に移りたい。事務局から詳細説明をお願いする。
- 事務局 (本市における現在の特別職の期末手当改定の考え方、国や他都市の状況、過去の期末手当改正の事例等について説明。)
- 委員 現状で特に問題はなく、考え方を変更する必要性も見受けられない。これまでの考え方を継承するのが妥当なのではないか。
- 委員 (期末手当の支給の割合の定め方について全員一致で同意)
- 委員(会長) (答申文については事務局で案を示し、細部の調整について会長に一任されることを確認の上審議終了)
- 事務局 (事務連絡・閉会)